

遺言信託[遺心伝心]、資産承継プランニングの手数料等改定について

2018年9月1日(土)より次の通り手数料等を改定いたしますので主な変更点についてご案内申し上げます。なお、商品の申し込みにあたっては、下記以外にも別途諸費用が必要となります。くわしくは各商品パンフレットをご参照ください。

遺言信託[遺心伝心]

三菱UFJ信託銀行が申し受ける費用(消費税込み)

手数料種類	変更前	変更後	
		100万円型	30万円型
取扱手数料 (遺言作成時)	324,000円	1,080,000円	324,000円
中途解約金 (中途解約時)	申し受けません	申し受けません	216,000円
遺言執行報酬 (遺言執行手続きの完了時)	下記の遺言執行報酬(変更前)に 1.08を乗じた額	下記の遺言執行報酬(変更後)から 100万円を控除した額 に 1.08を乗じた額	下記の遺言執行 報酬(変更後)に 1.08を乗じた額
最低執行報酬	1,620,000円	756,000円	1,620,000円

遺言執行報酬 相続税評価額による執行対象財産額に下記の率を乗じた額の合計額(千円未満切捨て)

執行対象財産額	変更前	変更後
グループ預かり財産※の部分	優遇なし	0.3%
5,000万円以下の部分	2.0%	1.8%
5,000万円超 1億円以下の部分	1.5%	
1億円超 2億円以下の部分	1.0%	0.9%
2億円超 3億円以下の部分	0.8%	
3億円超 5億円以下の部分	0.6%	0.5%
5億円超 10億円以下の部分	0.5%	
10億円超の部分	0.3%	0.3%

※グループ預かり財産とは、三菱UFJ信託銀行、三菱UFJ銀行、三菱UFJモルガン・スタンレー証券、三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券と預託契約等(貸金庫契約を除く)を締結している預金、有価証券、その他の預託財産を指します。

遺言執行報酬の計算例(変更後)

財産額が2億円(うち弊社預かり財産が5,000万円)の場合		執行対象財産額	料率	100万円型	30万円型
グループ預かり財産の部分	……	5,000万円	× 0.3%	150,000円	150,000円
1億円以下の部分	……	1億円	× 1.8%	1,800,000円	1,800,000円
+ 1億円超3億円以下の部分	……	5,000万円	× 0.9%	450,000円	450,000円
合計額				2,400,000円	2,400,000円
- 差引額				1,000,000円	—
+ 消費税額				112,000円	192,000円
遺言執行報酬(消費税込み)				1,512,000円	2,592,000円

資産承継プランニング

商品のリニューアルに伴い、ニュー・エステイトプランニングの手数料、サービス内容等が変更になります。なお、エステイトプランニングの新規のお取り扱いは終了いたします。

① ニュー・エステイトプランニング

サービス内容変更に伴い、手数料は108,000円(消費税込み)となります。
なお、遺言信託に関わる割引制度(遺言執行報酬の40%割引等)は廃止となります。

② エステイトプランニング

新規のお取扱いは終了いたします。

遺産整理業務[わかち愛]の手数料改定について

2018年9月1日(土)より次の通り手数料を改定いたしますのでご案内申し上げます。なお、商品の申し込みにあたっては、下記以外にも別途諸費用が必要となります。くわしくは商品パンフレットをご参照ください。

三菱UFJ信託銀行が申し受ける費用

遺産整理業務手数料

相続税評価額による遺産整理業務対象財産額に下記の率を乗じた額の合計額(千円未満切捨て)に1.08を乗じた額(消費税込み)

遺産整理業務対象財産額	変更前	変更後
グループ預かり財産※の部分	優遇なし	0.3%
5,000万円以下の部分	2.0%	1.8%
5,000万円超 1億円以下の部分	1.5%	
1億円超 2億円以下の部分	1.0%	0.9%
2億円超 3億円以下の部分	0.8%	
3億円超 5億円以下の部分	0.6%	0.5%
5億円超 10億円以下の部分	0.5%	
10億円超の部分	0.3%	0.3%

※グループ預かり財産とは、三菱UFJ信託銀行、三菱UFJ銀行、三菱UFJモルガン・スタンレー証券、三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券と預託契約等(貸金庫契約を除く)を締結している預金、有価証券、その他の預託財産を指します。

遺産整理業務手数料の計算例(変更後)

	対象財産額	料率	金額
財産額が2億円 (うち弊社 預かり財産が 5,000万円) の場合	グループ預かり財産の部分	5,000万円 × 0.3%	150,000円
	1億円以下の部分	1億円 × 1.8%	1,800,000円
	+ 1億円超3億円以下の部分	5,000万円 × 0.9%	450,000円
	合計額		2,400,000円
	+ 消費税額		192,000円
	遺産整理業務手数料(消費税込み)		2,592,000円

お手伝いさんの手数料改定について

2018年9月1日(土)より次の通り手数料を改定いたしますのでご案内申し上げます。なお、商品の申し込みにあたっては、下記以外にも別途諸費用が必要となります。くわしくは商品パンフレットをご参照ください。

三菱UFJ信託銀行が申し受ける費用

お手伝いさん(遺産整理事務代行業務)手数料

相続税評価額による遺産整理事務代行委任対象財産額に下記の率を乗じた額の合計額(千円未満切捨て)に1.08を乗じた額(消費税込み)

遺産整理事務代行委任対象財産額	変更前	変更後
グループ預かり財産*の部分	優遇なし	0.2%
5,000万円以下の部分	1.0%	1.0%
5,000万円超 1億円以下の部分	0.7%	
1億円超 2億円以下の部分	0.5%	0.5%
2億円超 3億円以下の部分	0.4%	
3億円超 5億円以下の部分	0.3%	0.3%
5億円超 10億円以下の部分	0.2%	
10億円超の部分	0.1%	0.2%

※グループ預かり財産とは、三菱UFJ信託銀行、三菱UFJ銀行、三菱UFJモルガン・スタンレー証券、三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券と預託契約等(貸金庫契約を除く)を締結している預金、有価証券、その他の預託財産を指します。

遺産整理事務代行業務手数料の計算例(変更後)

財産額が1億円 (うち弊社 預かり財産が 3,000万円) の場合		対象財産額	料率	金額
		グループ預かり財産の部分	3,000万円	× 0.2%
	+ 1億円以下の部分	7,000万円	× 1.0%	700,000円
	合計額			760,000円
	+ 消費税額			60,800円
	遺産整理事務代行業務手数料(消費税込み)			820,800円